

青森県報

第二千五百八十九号

平成十八年
二月十日
(金曜日)

目次

告 示

生活保護法による指定介護機関の廃止の届出

(健康福祉課) 一

右 同

(同) 一

右 同

(同) 二

生活保護法による介護機関の指定

(同) 二

右 同

(同) 二

生活保護法による指定介護機関の居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出

(同) 三

生活保護法による指定介護機関の休止の届出

(同) 三

道路の区域の変更

(道路課) 三

道路の供用の開始

(同) 五

公 告

県庁舎等清掃作業の委託に係る一般競争入札

(総務学事課) 五

青森県立中央病院清掃作業等の委託に係る一般競争入札

(医療薬務課) 七

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札

(同) 八

県有地等の売却に係る一般競争入札

(経 理 課) 一〇

告 示

青森県告示第八十七号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第四項において準用

する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

| 名 称 | 所 在 地 | 施設の種類 | 廃止年月日 |
|---------------|---------------------|-----------|----------|
| 平賀町国民健康保険平賀病院 | 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山四七の一 | 介護療養型医療施設 | 平成二七・三・三 |
| 名川町国民健康保険名川病院 | 三戸郡名川町大字平字虚空蔵二 | " | " |

青森県告示第八十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

| 名 称 | 主たる事務所在地 | 居宅介護事業者 | | 居宅介護事業の種類 | 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|-----|---------------------|-----------|---------------|---------------------|-----------------|----------|-------|
| | | 居宅介護事業の種類 | 居宅介護事業所 | | | | |
| 名川町 | 三戸郡名川町大字平字広場二 | 福祉用具貸与 | 名川町国民健康保険名川病院 | 三戸郡名川町大字平字虚空蔵二 | 三戸郡名川町大字平字虚空蔵二 | 平成二七・三・三 | |
| 平賀町 | 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山二五の六 | 訪問看護 | 平賀町国民健康保険平賀病院 | 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山四七の一 | 南津軽郡平賀町大字平字虚空蔵二 | " | |
| 名川町 | 三戸郡名川町大字平字広場二 | " | 名川町国民健康保険名川病院 | 三戸郡名川町大字平字虚空蔵二 | 三戸郡名川町大字平字虚空蔵二 | " | |

| | | | |
|---------------------|-----------------|---------------------|-------------|
| 平賀町 | 名川町 | 平賀町 | " |
| 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山二五の六 | 三戸郡名川町大字平字広場二二 | 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山二五の六 | " |
| 短期入所療養介護 | " | 居宅療養管理指導 | 訪問リハビリテーション |
| 平賀町国民健康保険平賀病院 | 名川町国民健康保険名川病院 | 平賀町国民健康保険平賀病院 | " |
| 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山四七の一 | 三戸郡名川町大字平字虚空蔵二九 | 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山四七の一 | " |
| " | " | " | " |

青森県告示第八十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三村 申 吾

| | | | | | |
|----------------|-----------|---------------|-----------------|----------|-------|
| 名川町 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
| 三戸郡名川町大字平字広場二二 | 居宅介護支援事業者 | 名川町国民健康保険名川病院 | 三戸郡名川町大字平字虚空蔵二九 | 平成二七・三・三 | |

青森県告示第九十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三村 申 吾

| | | | | |
|---------------|---------------|--------------|-----------|----------|
| 平川市国民健康保険平川病院 | 名称 | 所在地 | 施設の種類 | 指定年月日 |
| 平川市国民健康保険平川病院 | 平川市国民健康保険平川病院 | 平川市柏木町藤山四七の一 | 介護療養型医療施設 | 平成二六・一・一 |

青森県告示第九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三村 申 吾

| | | | | | | |
|-----|---------------------|---------------------|-------------|---------------|-----------------|----------|
| 平川市 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 居宅介護の種類 | 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
| 平川市 | 有有限会社東北福祉サービス | 上北郡東北町字一往來ノ下一〇の | 訪問介護 | アルパースヘタルサービス | 上北郡東北町字一往來ノ下一〇の | 平成二六・一・一 |
| 平川市 | 平川市国民健康保険平川病院 | 平川市国民健康保険平川病院 | 訪問看護 | 平川市国民健康保険平川病院 | 平川市国民健康保険平川病院 | " |
| 南部町 | 三戸郡南部町大字吉米地字下宿二二三の一 | 三戸郡南部町大字吉米地字下宿二二三の一 | " | 南部町国民健康保険名川病院 | 三戸郡南部町大字平字虚空蔵二九 | " |
| 平川市 | 平川市国民健康保険平川病院 | 平川市国民健康保険平川病院 | 訪問リハビリテーション | 平川市国民健康保険平川病院 | 平川市国民健康保険平川病院 | " |

| 図面番号 | 道路の種類 | 路線名 | 変更の区間 | 変更の前後別 | 敷地の幅員 | 敷地の延長 | 備考 | | | | |
|------|-----------|---------|-------------------------|--------|-----------|------------|------------------|-----------|------------|--------------|--|
| 5 | 県道 | 越水木造線 | つがる市木造鶴泊一の二から | 前 | 二二・五〇メートル | 六六・九〇メートル | | | | | |
| | | | | 後 | 三三・〇〇メートル | | | | | | |
| | | | | 4 | 県道 | 菰槌木造線 | つがる市木造朝日一三の一から | 前 | 三三・〇〇メートル | 二、二五七・五〇メートル | |
| | | | | | | | | 後 | 三三・〇〇メートル | | |
| | | | | 3 | 県道 | 富范薄市線 | つがる市富范町屏風山二六の一から | 後 | 二九・〇〇メートル | 一九七・〇〇メートル | |
| | | | | | | | | 前 | 二九・〇〇メートル | 四四九・〇〇メートル | |
| | | | | 2 | 県道 | 線 鱒ヶ沢蟹田 | つがる市富范町去来見四八の一から | 前 | 一四・〇〇メートル | 二五五・五〇メートル | |
| | | | | | | | | 後 | 一四・〇〇メートル | | |
| | | | | | | | つがる市豊富町屏風山一の二八まで | 前 | 一六・五〇メートル | 二五五・五〇メートル | |
| | | | | | | | | 後 | 一六・五〇メートル | | |
| | | | | | | | つがる市富范町藁崎二三まで | 前 | 四六・〇〇メートル | 三、二一五・〇〇メートル | |
| | | | | | | | | 後 | 四六・〇〇メートル | | |
| | | | | | | | つがる市富范町藪分七の二から | 前 | 一五・〇〇メートル | 二、八一八・三〇メートル | |
| 後 | 一五・〇〇メートル | | | | | | | | | | |
| 1 | 県道 | 線 弘前鱒ヶ沢 | 西津軽郡鱒ヶ沢町大字建石町字島田七〇の一まで | | | | 前 | 四〇・〇〇メートル | 三三四・五〇メートル | | |
| | | | | | | | 後 | 三二・〇〇メートル | | | |
| | | | 西津軽郡鱒ヶ沢町大字建石町字島田一一の二から | 前 | 一五・〇〇メートル | 四〇九・五〇メートル | | | | | |
| | | | | 後 | 一五・〇〇メートル | | | | | | |
| | | | 西津軽郡鱒ヶ沢町大字建石町字大曲二八一の一まで | 前 | 三二・〇〇メートル | 四〇九・五〇メートル | | | | | |
| | | | | 後 | 三二・〇〇メートル | | | | | | |

道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。
 なお、その関係図面は、告示の日から平成十八年三月九日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

| | | | | | | |
|---|----|-----------|---|---|----------------------------|------------|
| 8 | 県道 | 泊陸奥横浜停車場線 | 上北郡六ヶ所村大字泊字川原七五の二から 上北郡六ヶ所村大字泊字川原三二一の三まで | 後 | 一七・二〇メートルから 三二・四〇メートルまで | 九〇〇・〇〇メートル |
| 7 | 県道 | 稲盛千代町山田線 | つがる市柏玉水二の一から | 後 | 一七・六〇メートルから | 九七八・〇〇メートル |
| | | | つがる市木造千代町三八の三まで | 前 | 一七・四〇メートルから | 九七八・〇〇メートル |
| 6 | 県道 | 木造停車場線 | つがる市木造千代町一八の二から | 後 | 一七・五〇メートルから | 八一九・八〇メートル |
| | | | つがる市柏玉水松島二の一まで | 前 | 一七・三〇メートルから | 八一九・八〇メートル |
| | | | つがる市木造千代町二〇の一から | 後 | 一七・〇〇メートルから | 七三二・四〇メートル |
| | | | つがる市木造赤根一の一まで | 前 | 一七・〇〇メートルから | 七三二・四〇メートル |

青森県告示第九十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十八年三月九日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

| | | |
|-----------------|---|---------------|
| 路 線 名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供 用 開 始 の 期 日 |
| 県道 泊陸奥横浜停車場線 | 上北郡六ヶ所村大字泊字川原七五の四七二から 上北郡六ヶ所村大字泊字川原七九六の一まで | 平成一八・二・一〇 |

公 告

県庁舎等清掃作業の委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項
- 次に掲げる作業の委託
- 1 作業名 県庁舎等清掃作業
- 2 作業内容 入札説明書による。
- 3 作業期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日まで
- 4 作業場所 青森県庁舎（青森市長島一丁目の一、新町二丁目四の三〇）ほか

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成十七年七月一日青森県告示第五百六十五号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十八年一月三十日青森県告示第六十七号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により清掃作業の委託の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

- 3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

- 4 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号の事業に係る都道府県知事の登録を受けていること。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目の一
 青森県総務部総務学事課施設管理グループ
 電話 〇一七・七三四・九〇九五

- 2 入札書の提出期限

平成十八年三月二十三日 午後五時

- 3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一
 青森県庁舎 南棟一階経理課入札室
 平成十八年三月二十四日 午前十一時

- 四 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第三百五十九条の規定による。

- 五 契約書の取り交わしの時期

平成十八年四月一日

- 六 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約

の内容に適合した履行がされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

七 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 2 入札者に求められる義務

入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森県総務部総務学事課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- 3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- 4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- 5 入札手続の停止等

平成十八年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

SUMMARY

- 1 Service to be required:

Cleaning of Aomori Prefectural Office Building

- 2 Fulfillment period:

From April 1, 2006 through March 31, 2007

- 3 Time limit for tender:

5:00 p. m. March 23, 2006

4 Contact point for the notice:
 Management Section
 General Affairs and Private
 Education Division
 Aomori Prefectural Government
 1-1-1 Nagashima
 Aomori City, Aomori 030-8570
 JAPAN
 TEL 017-734-9095

青森県立中央病院清掃作業等の委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる作業の委託

- 1 作業名 青森県立中央病院清掃作業等業務委託
 - 2 作業内容 入札説明書による。
 - 3 作業期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日まで
 - 4 作業場所 青森県立中央病院（青森市東造道二丁目一）ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格
- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

- 2 平成十七年七月一日青森県告示第五百六十五号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十八年一月三十日青森県告示第六十七号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により清掃作業の委託の契約についてAの等級に格付された者であること。

- 3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

- 4 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号の事業に係る都道府県知事の登録を受けていること。

- 5 医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第十五条の二に定める業務について厚生労働省令で定める基準に適合した者であること。

- 6 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第二条に規定する特定建築物又は医療法第一条の五第一項に規定する病院において、延べ床面積八千平方メートル以上の清掃業務を、平成十三年四月一日以降、十二月以上継続して履行した実績を有すること。

- 7 本業務について入札説明書に記載された作業体制が整備されていることを証明した者であること。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院 管理調達課

電話 〇一七・七二六・八三三三

2 入札書の提出期限

平成十八年三月二十四日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院 三階大会議室

平成十八年三月二十七日 午前十時

四 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第五十九条の規定による。

五 契約書の取り交わしの時期

平成十八年四月一日

六 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行い、かつ、七の3

の規定により落札対象とする者を落札者とする。

七 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な証明書等を入札書の提出期限までに青森県立中央病院管理調達課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならぬ。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき本業務の作業計画書を作成し、これを入札書の提出期限までに青森県立中央病院管理調達課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該作業計画書に関する説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該作業計画書の内容の変更に応じなければならない。

3 落札対象

本業務に要求する仕様等が満たされていると判断した2の(二)の作業計画書に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札手続の停止等

平成十八年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

SUMMARY

1 Service to be required:

Cleaning of Aomori Prefectural

Central Hospital

2 Fulfillment period:

From April 1, 2006 through March 31,

2007

3 Time Limit for tender:

5:00 p.m. March 24, 2006

4 Contact point for the notice:

Aomori Prefectural Central Hospital

2-1-1 Higashitukurimichi,

Aomori City, Aomori 030-8553

JAPAN

TEL 017-726-8323

~~~~~

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六の規定により公告する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

重油(JIS 一種二号) 百六十万リットル

二 納入期間

平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日まで

三 納入場所

青森県立中央病院

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十七年七月一日青森県告示第五百六十五号(物品等の競争入札参加資格)

又は平成十八年一月三十日青森県告示第六十七号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

5 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院 管理調達課

電話 〇一七・七二六・八三三三

2 入札書の提出期限

平成十八年三月二十四日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院 三階大会議室

平成十八年三月二十七日 午後一時

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除する。

七 契約書の取り交わしの時期

平成十八年四月一日

八 落札者の決定方法

購入物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森県

立中央病院管理調達課長に提出しなければならず、また、開札日の前日までに当該証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額をもつて落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札手続の停止等

平成十八年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

FUEL OIL (JIS Class1, No. 2)

1, 600, 000 liter

2 Delivery Period:

From April 1, 2006 to March 31, 2007

3 Time Limit for tender:

5:00 p.m. March 24, 2006

4 Contact point for the notice:

Aomori Prefectural Central Hospital

2-1-1 Higashitukurimichi,

Aomori City, Aomori 030-8553

JAPAN

TEL 017-726-8323

県有地等の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十八年二月十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項  
次に掲げる物件の売却

| 物 建          |    |                | 地 土          |    |                |
|--------------|----|----------------|--------------|----|----------------|
| 所在地          | 種類 | 延面積            | 所在地          | 地目 | 地積             |
| 青森市松原二丁目三四の八 | 倉庫 | 二六二・九八平方メートル   | 青森市松原二丁目三四の二 | 宅地 | 四〇六・五五平方メートル   |
| 青森市松原二丁目三四の八 | 倉庫 | 二六二・九八平方メートル   | 青森市松原二丁目三四の八 | 宅地 | 二、八〇四・八九平方メートル |
| 青森市松原二丁目三四の八 | 倉庫 | 一、〇〇七・八一平方メートル |              |    |                |

二 予定価格

入札前に予定価格の公表はしない。

予定価格は、二筆の土地の価格から建物解体撤去処分費用を差し引いた後の価格である。

予定価格は、平成十七年十月五日に実施した一般競争入札の価格を修正している。

三 入札条件

入札金額は、二筆の土地の価格から建物解体撤去処分費用を差し引いた金額とする。

土地に定着している建物の解体撤去費用については、土地の購入者において負担するものとする。

四 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

五 売却する物件を示す場所

青森市松原一丁目三四の八

六 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局経理課

七 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟三階A会議室

2 日時

平成十八年三月八日 午前十時三十分

八 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

十一 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件については、平成十八年三月一日午前十時から、青森市松原一丁目三四の八において現場説明を行う。

|                                  |                                          |                              |
|----------------------------------|------------------------------------------|------------------------------|
| (発行所・発行人)<br>青森市長島一丁目一番一号<br>青森県 | (印刷所・販売人)<br>青森市第一問屋町二丁目番七七号<br>東奥印刷株式会社 | 毎週月・水・金曜日発行<br>定価小口一枚二付十五円一銭 |
|----------------------------------|------------------------------------------|------------------------------|